

無料で安全衛生の研修会を開催できます！

中小規模事業場

安全衛生サポート事業

〈集団支援〉

費用
無料

安全衛生サポート事業〈集団支援〉とは？



企業系列協力会、商工会議所、商工会、同業種協同組合、工業団地などの事業場、第三次産業では店長会議など店舗の方が集まる機会を活用し、安全衛生に関する研修会を無料で実施します。

また、事業場(店舗)に専門家が直接お伺いし、簡単な安全衛生のチェックとアドバイスを行う「個別支援」と組み合わせることも可能です。

費用

厚生労働省の補助事業により費用は無料

対象

- 労災保険加入の製造業、第三次産業、鉱業の事業場であって労働者数が概ね 100 人未満の事業場を中心とする集団、団体等が対象です。
- 労働者数が 100 人を超える事業場が集団に含まれる場合であつて、集団支援は可能です。詳しくは問合せ先にご相談ください。



事業場(店舗)の方が集まる機会はありませんか？ ～みんなで学んで労災を防止！～

工場、店舗、社会福祉施設などの代表の皆さんが集まる機会を利用し、安全衛生に関する研修会や講演を行います。2時間程度の研修会を開催できます。

このようなテーマの研修や講習を実施できます！

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. ヒューマンエラーとその防止対策 | 7. スライサー等による切れ・こすれ対策 |
| 2. 転倒災害防止対策の進め方 | 8. メンタルヘルス対策の進め方 |
| 3. 職場巡視のチェックポイント | 9. はさまれ・巻き込まれ対策 |
| 4. 法改正対応これから進める化学物質対策 | 10. 安全・安心のための5S活動 |
| 5. 管理監督者に求められる安全配慮義務 | 11. 職場の腰痛予防対策 |
| 6. 安衛法改正を踏まえた労働災害防止対策 | 12. 特化則改正説明会(溶接ヒューム関連等) |

～オンラインでの実施について～

当該支援はコロナウイルス感染症対策の3密回避のため、オンラインによる実施も可能です。詳しくは、次のページをご覧ください。

事業場（店舗）の方が集まる機会はありませんか。 無料で安全衛生に関する研修会を開催できます。

（※実施集団数限定、先着順受付）

● どうやって進めていくの？

※まずは次ページの申込書に必要事項をご記入の上 FAX 等にてお送りください。

申込書送付

【開催日程等の調整】

ご希望の研修テーマや希望日等をお伺いします。
必要によりお伺いし、内容についてご相談させていただきます。

テーマ、開催日の決定

【集団支援の実施】（研修会の開催 概ね 2 時間程度）

安全衛生の専門家を研修会場等に派遣し、研修会を行います。

【個別支援等の実施】

ご要望に応じ、集団メンバーの事業場への個別支援等を承ります。
また、2 回目の集団支援のご要望についてはご相談ください。

【オンラインでの実施について】

オンラインによる実施の場合には下記の留意事項がございます。

- ・必要な機器・設備や通信料は貴団体の負担となります。
- ・当センターでは、「Webex Meeting」または「Zoom」を利用してのオンライン配信が可能です。
- ・録画・録音・画面キャプチャーなどの複製及びその転載・引用などのあらゆる二次利用を禁止します。

お寄せいただいた感想

- ・ 具体的な事例が多く分かりやすかった。
- ・ まだまだ安全について徹底できていない部分を理解した。現場で活かしていきたい。
- ・ 定期的に今回のような勉強会を開催して欲しい。
- ・ 法改正による注意事項を知れて役立った。 etc...

【申込等に関するお問い合わせ】

中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
〒733-0003 広島市西区三篠町3-25-30
TEL 082-238-4707 FAX 082-238-4716 担当:杉山
E-mail: chushiko@jisha.or.jp HP: <http://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>
中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター 四国支所
〒760-0017 高松市番町 3-3-17 第1讚機ビル 2F 北側
TEL 087-861-8999 FAX 087-831-9358 担当:光吉